

【評価実施概要】

事業所番号	2771101181
法人名	有限会社 清寿会
事業所名	グループホーム 正寿苑
所在地	大阪府岸和田市稲葉町2552-2 (電話) 072-489-2350
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成19年6月28日

【情報提供票より】 (19年6月5日事業所記入)

開設年月日	平成13年 4月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	13人	常勤10人, 非常勤3人,	常勤換算10.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000~50,000円	その他の経費(月額)		
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1月当たり		40,000円	

(4) 利用者の概要 (6月 28日現在)

利用者人数	15名	男性	0名	女性	15名	
要介護1	4名	要介護2	5名			
要介護3	4名	要介護4	1名			
要介護5	1名	要支援2	0名			
年齢	平均	84.0歳	最低	76歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	葛城病院 吉川病院、亀井病院、いとう病院、徳洲会岸和田、讃岐歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR阪和線久米田駅よりバスで南海バス約20分、「稲葉」バス停下車徒歩10分のところにある平屋建ての2ユニットのグループホームである。住宅街からは離れているが、ホームの後方には和泉山脈の山々が見える緑に囲まれた素晴らしい自然環境の中に立地している。苑内は家庭的な温かさとゆったりした開放感があり利用者一人ひとり、温かな表情で落ち着いて過ごしている。苑庭には植木や季節の花々、野菜などが植えられており、庭のテーブルから四季折々の変化を眺めながら外気浴やお茶の時間を楽しむ事が出来る。職員はゆったりとした雰囲気の中で敬愛をもって利用者へ寄り添いながら、利用者の日々の出来ることを引き出して個別ケアの実現に向けて努力している。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善点については前向きに改善に取り組んでいる。玄関扉には絵入りの可愛らしい表札を掛けており、日中は玄関の鍵は施錠していない。ドアや窓は開放されておりユニット間の移動も自由出来る。鍵をかけないケアを意識しその姿勢を徹底させていく工夫に取り組んでいる。介護計画書は利用者・家族の意向を尊重しながら計画されおり、入居後はセンター方式を用いてこれまでの暮らしの情報収集に努めている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は職員に評価の意義を理解するように事前に説明をしている。その人らしい暮らしを続けるための日々の支援や基本的な生活の支援等に関する項目には職員の意見を集約している。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 町会長、元市議員、民生委員、介護相談員、利用者とその家族等の協力を得て開催している。利用者の状況、サービスの実際、外部評価の結果、事故報告等を行なっている。また、毎月行われているバイキングに参加したり、利用者の生活の一部を体験して貰いその中から意見を聞き取り改善に活かす努力をしている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月利用者の様子や行事等を編集した「正寿苑だより」と預かり金明細、領収書さらに利用者の健康状態や生活の様子を纏めた近況報告書を郵送している。家族の来苑時には家族と話し合ったり、希望や意向を聞き取っている。家族に面会できない場合は電話連絡を行っている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域住民として町会に加入しているが、地域活動に参加したり、地元の人々と交流することは少ない。今後は自治会の集会や行事に参加し、認知症に対する理解を深めていけるように一般向けの講習会開催を予定している。

## 2. 調 査 結 果 (詳 細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の人格を尊重し敬愛を持って接し、希望とゆとりのある生活を目標とする」を苑の理念とし利用者が地域の中で暮らし続けていくことが出来るような取り組みがなされている。運営方針には家庭的な環境と地域住民との交流のもとで利用者の生活機能の維持向上に努めるとうたわれている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の壁に掲示しており、管理者と職員は毎朝の申し送りやミーティングなどを通して理念を共に意識しながら日常の業務に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として町会には加入しているが、地域活動に参加したり、地元の人々と交流することは少ない。今後は、自治会の集会や行事に参加したり、認知症に対する理解を深めていけるように一般向けの講習会開催を予定している。	<input type="checkbox"/>	地域住民との交流を図るために、自治会や老人会の催す行事に可能な限り利用者と共に参加し、近隣住民との関係を深めることが求められる。またボランティアの受け入れも配慮されたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を理解するように職員に説明している。その人らしい暮らしを続けるための日々の支援や基本的な生活の支援等に関する項目については職員の意見を集約している。過去の評価結果を活かし、サービスの向上、業務改善に向けた努力をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会長、元市議員、民生委員、介護相談員、利用者とその家族などの協力を得て運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者のサービスの状況、外部評価の結果、事故報告等の報告が行われている。会議録を残しているが、内容の整理が十分ではない。読みやすく、活用しやすい会議録にすることが望まれる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	岸和田市から派遣の介護相談員3名が毎月訪問して利用者の意見を聞いている。また、地域の事業者連絡協議会に定期的に参加して情報の収集や意見交換を行っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の様子や苑の行事等を編集した「正寿苑だより」と預かり金の明細と領収書、利用者個々の近況報告（体調、受診、食事、本人の様子、担当者からの家族への連絡事項）を郵送している。また、家族の来苑時にはその都度利用者の状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月毎の介護計画の見直しの時や、正寿苑だより等を郵送した時には電話で家族の意向を問いかけている。家族の面会時にも要望を話し合ったりしている。また、介護相談員の意見等も反映させている。毎月のバイキングへ参加して、利用者の生活の一部を体験してもらったりして意見を聞き取り改善に活かす努力をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットの職員は原則固定化している。急な職員の退職等には管理職やケアマネジャーが対応しているが、基本的には1ヶ月の引継ぎの期間を取り、スムーズに移行できるように配慮している。		

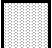
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の年間研修計画は立てられていないが、協力病院の院内研修に参加出来るように計画して認知症に関する学習を継続している。社会福祉協議会主催の研修にも積極的に参加している。研修報告書は残しているが、誰が、何時、何処で何を研修したのか分かり易やすくする事が望まれる。職員の資格取得には協力的である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者との交流や連携の必要性は理解している。地域の事業者連絡会に参加しているが、事業者主体の研修会や勉強会等は開かれておらず交流の機会は少ない。	○	地域の同業者間の研修会などに積極的に参加し、職員の交流を通じ、情報交換を行うことによりサービスの質の向上が望まれる。
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所の利用等で雰囲気を感じ、安心感を持ってもらえるように、入所後もいつでも帰る事が出来ると伝えて利用者と家族に丁寧に納得行くまで説明を行なっている。また、本人の気持ちを尊重し、大切にしている物品の持ち込みにも配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を一方的に介護するのではなく、本人の自慢できる事、本来の個性やこれまでの仕事の事、趣味（華道、茶道、書道、畑仕事等）について話を聴いたり、教えて頂いたりしながら残存能力を發揮できるように協同しながら生活できるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族の希望を聞き取り介護計画に反映している。アセスメントシートには入居までの暮らしの状況、心身の状況等を記録し好きな事、嫌いな事等の把握に努めている。また、入居後は日々の係わりの中で、言葉や行動等からも思いや意向を汲み取るようにしている。その一方で、センター方式を用いて、ひとつひとつ丁寧に本人、家族、友人等から過去の情報を収集して、これまでの暮らし方等の把握に努めているところである。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	体験入所時の情報等を活用したり、日頃の係わりの中で利用者、家族の希望、意向を聴き取り、介護計画の作成に反映させるようにしている。また、定期的なモニタリング、カンファレンスを行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画書の見直しを行っている。さらに週1回のカンファレンスでモニタリングを行い、訪問医と密に情報交換を行い、薬の調整や随時状態の変化に合わせた見直しを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	体験入所の受け入れや、本人の帰宅希望がある時に職員が同行して家族の負担を軽減したり、墓参の送迎等本人や家族の状況、その時々々の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の希望を大切にし、入居前のかかりつけ医の継続受診が出来るように職員が同行する等の一人ひとりの要望を尊重した支援をしている。提携医療機関から内科医と精神科医は2週に1度、歯科医は毎週往診体制がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族の意向をもとに、病状の経過を見ながら家族、主治医、職員が連携をとり話し合って方針を決めて取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーの保護を重視し、言葉や対応には人権を大切にしたい取り組みに努力している。利用者の個人情報に関する記録等は事務所の書庫に施錠保管している。清寿会個人保護規定も整備されプライバシーの保護には十分配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに一日の生活の流れは決められているが、強制することではなく、利用者のペースと生活のリズム、体調に合わせて本人の希望に沿えるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者に委託しているが、利用者の好みを聞きながら、ユニット毎に職員が季節感のある献立を立てている。野菜の皮むき、配膳、食後の後片付け等その人が出来ることには積極的に参加している。バイキング、外食等は利用者に好評を得ている。職員は利用者と同じ食事をしながら、さり気なく介助を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3回、曜日と時間帯を決めて入浴の支援を行っている。利用者の希望や習慣等に合わせた支援は出来ていない。	○	時には入浴日以外の日でも利用者の希望に添える入浴支援が出来るように、職員の勤務シフトの工夫が望まれる。
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の手伝いや食事の後片付け、居室の掃除、洗濯物干し、菜園での野菜作り等日常の会話の中から得意な事、好きな事を把握して自然に参加できるように場面作りを心掛けている。また、季節の行事や外食などで外出の機会をつくり気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候、体調を考慮して外食、買物、公園への散歩、苑庭での外気浴、美容院への外出等本人の希望に沿って支援している。また、墓参り、誕生日外出等個別の外出にも対応している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵は掛けずに自由に入出入り出来る。ユニット間も自由に行き来できる。職員が目が少ない時や利用者が不穏の時は止む得ず鍵を掛けることがあるが、鍵を掛けない工夫を職員間で話し合い見守りや連携プレー等について努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力、指導のもとに年2回の避難訓練を実施している。緊急時には町会の有線放送の使用、地元消防署救急隊の協力を得ている。災害時用の飲料水、食料等は5日分を備蓄している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日介護経過表に記録し、大まかな食事量、バランス、飲水量を把握している。一日の飲水量は1リットルを目安にしている。居室でも直ぐに水分が取れるように水筒等を置くこともある。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関扉には可愛らしい表札が掛かっている。中に入ると季節の花が生けられ、壁には手づくりのカレンダー、外出時の写真等が展示してある。居間の窓から苑庭のいろいろな樹木、花等を見ることが出来る。畑には季節の野菜が植えられていて時々食卓に出てくる。居間には座りやすいソファやテレビ、新聞もあり、対面式のキッチンから料理の匂い、包丁の音等も聞えてくる。利用者は家庭的な居心地よい居間で一日の大半を過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入り口には、利用者の目線に合わせた個性的な表札が掛かっている。室内には愛用していた家具、小箆箆、着慣れた衣類、布団、孫手作りのカレンダー、亡夫の写真、CDカセット等が持ち込まれている。本人が安心して居心地よく過ごせる環境作りに工夫をしている。		

※  は、重点項目。